

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月25日
契約業者名	畑八開発(株)
契約業者の住所	長野県南佐久郡佐久穂町大字畑329
工事の名称	柴地区築堤護岸その2工事
工事場所	長野県長野市松代町柴地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	築堤護岸 一式
工期(自)	令和 6年 7月30日
工期(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	255,530,000円(税込み)
変更金額	+ 115,665,000円(税込み)
変更後の契約金額	371,195,000円(税込み)
変更理由	<p>本工事は標準断面による概略発注であり、契約後に提示した詳細設計成果に基づき施工数量を変更する。</p> <p>また、水衝部区間となる本工事区間において、護岸施工に伴い仮締切による施工を計画するなか、周辺工損調査として井戸等調査を実施したところ、長野市の上水道施設(寺尾水源)に対し、本工事が影響を及ぼす可能性を有することが確認された。工事における水道への影響検討を踏まえ、水道管理者である長野市と協議を進める中で、工事期間中に予測される寺尾水源への影響を考慮し、水道局として地域への上水道供給の影響が無い工事範囲・工事期間を設定することで、本工事を行うこととなり、後続工事で施工を予定していた工区についても、現在の工事期間中の対応が必要となったことから、本工事で増工する。</p> <p>上記に伴い、施工に掛かる期間を検討した結果、工期を令和7年3月31日まで延伸する。</p>